

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 隆盛
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目11番2号
【電話番号】	0836-32-5161
【事務連絡者氏名】	経営管理部課長 都甲 恵美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町9番3号
【電話番号】	03-5649-2100
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 河原 克樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間	第17期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	1,165,495	1,725,896	380,371	616,467	1,710,901
経常利益又は経常損失()(千円)	15,705	26,124	16,371	1,357	30,260
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()(千円)	3,922	20,159	10,845	578	6,936
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	535,020	535,020	535,020
発行済株式総数(株)	-	-	24,991	24,991	24,991
純資産額(千円)	-	-	881,089	809,669	884,076
総資産額(千円)	-	-	1,730,524	1,974,966	1,779,193
1株当たり純資産額(円)	-	-	38,035.38	35,701.30	38,164.33
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()(円)	169.38	873.55	468.26	25.28	299.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	168.38	-	-	25.14	297.71
1株当たり配当額(円)	250	-	-	-	1,000
自己資本比率(%)	-	-	50.9	41.0	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	10,027	163,758	-	-	24,651
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	164,302	110,067	-	-	191,485
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	30,667	104,344	-	-	88,884
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	-	-	382,331	618,113	460,077
従業員数(人)	-	-	100	96	99

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる会社はございません。

4. 第17期第3四半期会計期間及び第18期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	96（17）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員及び人材会社からの派遣社員）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ASPサービス事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社の事業部門別に記載しております。

(1) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
ASPサービス事業	247,931	100.6
システム機器事業	278,857	262.3
周辺サービス事業	89,678	323.7
合計	616,467	162.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社あきんどシロ	110,820	29.1	302,141	49.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上原価実績

当第3四半期会計期間の売上原価実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
ASPサービス事業	154,866	119.1
システム機器事業	253,824	256.3
周辺サービス事業	66,888	263.2
合計	475,580	186.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、アジア経済を中心とした外需等により景気の改善が一部みられたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による電力供給の制約や原子力災害等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要販売先である外食産業におきましては、節約志向の傾向が依然として強く、引き続き低価格化の企業間競争は激しさを増していることに加え、震災の影響による消費マインドの低下や風評被害等により、店舗計画の見直しや新規設備投資の抑制など厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、ASPサービス事業におきましては、店舗計画の見直しによる月額報酬の減少に目処が立ったものの、東日本大震災の影響により、一部の新規受注が先送りになったもの等が発生しました。システム機器事業におきましては、引き続き店舗機器入れ替えの受注が順調に推移いたしました。外食産業の低価格化による企業間競争等の影響により、一部に機器価格の下落が生じました。

その結果、当第3四半期会計期間の売上高は616,467千円（前年同四半期比62.1%増）となりました。売上高は第3四半期会計期間において過去最高となりましたが、利益面に関しましては、ASPサービス事業の回復の遅れやシステム機器の一部の価格下落、新型ハンディ金型等の償却の発生により、営業利益4,588千円（前年同四半期は営業損失13,114千円）、経常利益1,357千円（前年同四半期は経常損失16,371千円）、四半期純利益578千円（前年同四半期は四半期純損失10,845千円）となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

ASPサービス事業

当事業におきましては、月額サービスの新規顧客獲得及び既存顧客へのサービス拡大に注力し、受注状況に改善の兆しがみえたものの、本格的な回復傾向とはならず、売上高は247,931千円（前年同四半期比0.6%増）となりました。月額利用料も3ヶ月累計で219,691千円（前年同四半期比5.9%減）と推移しました。

システム機器事業

当事業におきましては、引き続き店舗機器入れ替えの受注が順調に推移した結果、売上高は278,857千円（前年同四半期比162.3%増）となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、サプライ品、機器修理及び他社商品の販売等を行った結果、売上高は89,678千円（前年同四半期比223.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、1,974,966千円となり、前事業年度末に比べ195,773千円増加いたしました。主な増減は、流動資産では現金及び預金164,336千円、受取手形及び売掛金19,297千円の増加、商品83,913千円の減少がありました。固定資産においては、工具、器具及び備品93,109千円、長期前払費用100,870千円の増加、長期未収入金50,714千円の減少がありました。また、流動負債では支払手形及び買掛金98,050千円、短期借入金80,000千円の増加、固定負債においては、社債60,000千円の増加がありました。純資産につきましては、809,669千円となり、74,407千円減少いたしました。主なものは自己株式の取得によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動、財務活動及び投資活動によるキャッシュ・フローにより使用した資金により第2四半期会計期間末に比べ97,455千円減少し、当第3四半期会計期間末には618,113千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において営業活動の結果使用した資金は12,178千円(前年同四半期は得られた資金19,857千円)となりました。これは主に税引前四半期純利益2,564千円の計上があったものの、減価償却費26,145千円の計上、売上債権54,702千円の減少、その他の流動負債24,286千円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は48,130千円(前年同四半期は使用した資金56,448千円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出46,031千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は37,146千円(前年同四半期は使用した資金5,231千円)となりました。これは主に自己株式の取得による支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更があったものは、次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

重要な設備の新設の変更

システム機器事業部門において、新機種のための金型開発については機能の追加と変更に伴う最終調整を行っているため、完了予定日が平成23年6月から平成23年10月に延期となりました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,704
計	91,704

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,991	24,991	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	24,991	24,991	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成17年7月21日臨時株主総会決議(平成17年7月21日取締役会決議)により、役員及び従業員等を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,334(注)2.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,334 資本組入額 19,334
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは発行会社の発行済普通株式数から発行会社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、発行会社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割したことにより、同日付にて株式の数及び発行価額を調整しております。

平成17年7月21日臨時株主総会決議（平成17年9月29日取締役会決議）により、役員及び従業員等を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,334(注)2.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,334 資本組入額 19,334
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは発行会社の発行済普通株式数から発行会社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、発行会社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割したことにより、同日付にて株式の数及び発行価額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	24,991	-	535,020	-	143,599

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,826	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,165	23,165	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,991	-	-
総株主の議決権	-	23,165	-

(注)当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株数は、2,312株であります。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファクス・フード・システム	山口県宇部市西本町二丁目11番2号	1,826	-	1,826	7.30
計	-	1,826	-	1,826	7.30

(注)当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株数は、2,312株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.25%)であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	81,500	83,500	84,000	84,000	79,700	80,000	77,000	81,900	82,000
最低(円)	74,000	77,500	76,800	76,200	77,600	75,500	70,000	71,600	72,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表についてはビーエー東京監査法人による四半期レビューを受け、当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については才和有限責任監査法人及び末川修公認会計士事務所公認会計士末川修氏による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,313	491,977
受取手形及び売掛金	219,893	200,596
商品	435,883	519,797
その他	54,234	51,029
貸倒引当金	4,816	4,573
流動資産合計	1,361,509	1,258,826
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 9,848	1 10,317
車両運搬具(純額)	1 334	1 1,339
工具、器具及び備品(純額)	1 181,498	1 88,388
土地	20,429	20,429
建設仮勘定	75,600	110,900
有形固定資産合計	287,710	231,375
無形固定資産		
ソフトウェア	68,456	34,085
ソフトウェア仮勘定	-	50,000
その他	2,445	2,445
無形固定資産合計	70,901	86,531
投資その他の資産		
出資金	133	126
長期前払費用	103,443	2,572
繰延税金資産	32,515	34,478
長期未収入金	133,149	183,863
その他	17,665	14,482
貸倒引当金	38,646	39,756
投資その他の資産合計	248,261	195,767
固定資産合計	606,873	513,673
繰延資産		
社債発行費	6,584	6,693
繰延資産合計	6,584	6,693
資産合計	1,974,966	1,779,193

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	126,628	28,577
短期借入金	2 549,000	2 469,000
1年内償還予定の社債	60,000	40,000
未払法人税等	1,320	10,552
引当金	3,313	13,144
その他	112,743	84,116
流動負債合計	853,005	645,391
固定負債		
社債	200,000	140,000
長期借入金	100,000	100,000
引当金	12,291	9,725
固定負債合計	312,291	249,725
負債合計	1,165,297	895,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	535,020	535,020
資本剰余金	143,599	143,599
利益剰余金	300,085	337,619
自己株式	169,002	132,115
株主資本合計	809,702	884,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	47
評価・換算差額等合計	33	47
純資産合計	809,669	884,076
負債純資産合計	1,974,966	1,779,193

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,165,495	1,725,896
売上原価	706,048	1,329,384
売上総利益	459,447	396,511
販売費及び一般管理費	438,425	412,224
営業利益又は営業損失 ()	21,021	15,712
営業外収益		
受取利息	74	59
受取配当金	2	17
雑収入	2,495	759
営業外収益合計	2,572	836
営業外費用		
支払利息	5,704	6,420
社債利息	498	1,271
支払保証料	-	1,883
その他	1,686	1,673
営業外費用合計	7,889	11,248
経常利益又は経常損失 ()	15,705	26,124
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,166	867
特別利益合計	1,166	867
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,212	-
その他	-	5
特別損失合計	2,212	5
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	14,658	25,262
法人税、住民税及び事業税	1,223	1,302
法人税等調整額	9,512	6,405
法人税等合計	10,735	5,102
四半期純利益又は四半期純損失 ()	3,922	20,159

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	380,371	616,467
売上原価	254,501	475,580
売上総利益	125,870	140,887
販売費及び一般管理費	138,985	136,298
営業利益又は営業損失()	13,114	4,588
営業外収益		
受取配当金	2	17
雑収入	383	36
営業外収益合計	385	54
営業外費用		
支払利息	1,458	2,106
社債利息	498	569
雑損失	1,140	-
その他	545	609
営業外費用合計	3,642	3,285
経常利益又は経常損失()	16,371	1,357
特別利益		
貸倒引当金戻入額	724	1,212
特別利益合計	724	1,212
特別損失		
その他	-	5
特別損失合計	-	5
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	15,647	2,564
法人税、住民税及び事業税	1,926	466
法人税等調整額	2,874	1,518
法人税等合計	4,801	1,985
四半期純利益又は四半期純損失()	10,845	578

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	14,658	25,262
減価償却費	51,072	74,070
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,574	867
賞与引当金の増減額(は減少)	10,462	9,830
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,314	2,566
受取利息及び受取配当金	76	59
支払利息	6,357	9,575
売上債権の増減額(は増加)	59,358	30,256
たな卸資産の増減額(は増加)	93,096	69,460
仕入債務の増減額(は減少)	2,897	98,050
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,009	4,997
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,331	29,215
その他	795	51
小計	2,567	282,222
利息及び配当金の受取額	76	59
利息の支払額	7,737	8,893
株式給付信託への拠出額	-	100,000
法人税等の支払額	4,934	9,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,027	163,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	104,813	90,269
無形固定資産の取得による支出	35,000	10,000
定期預金の預入による支出	26,300	6,300
敷金及び保証金の差入による支出	-	6,014
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,509
その他	1,810	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,302	110,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,372,000	1,202,000
短期借入金の返済による支出	1,672,000	1,122,000
長期借入れによる収入	100,000	-
社債の発行による収入	192,191	98,940
社債の償還による支出	-	20,000
株式の発行による収入	116	-
自己株式の取得による支出	-	36,887
配当金の支払額	22,974	17,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,667	104,344
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	204,998	158,036
現金及び現金同等物の期首残高	587,329	460,077
現金及び現金同等物の四半期末残高	382,331	618,113

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 固定資産の耐用年数及び減価償却の方法の変更</p> <p>有形固定資産</p> <p>第1四半期会計期間より、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち金型について、耐用年数を4年から5年に変更するとともに減価償却の方法を定率法から定額法に変更いたしました。この変更は、これまで当社製品の生産及び販売状況が比較的安定的に推移していることに鑑み、同製品の金型の実質的な使用可能期間にわたり減価償却費を均等に配分することが、従来の方法によった場合と比較して、より期間損益計算の適正化に資すると判断したためであります。</p> <p>この変更により、従来と同じ方法によった場合と比較し、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ49,467千円少なく計上されております。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期会計期間末にかかる実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)												
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、516,192千円であります。</p> <p>2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">549,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">651,000千円</td> </tr> </table> <p>3.保証債務 システム機器の販売顧客のリース債務5,828千円について、債務保証を行っております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円	借入実行残高	549,000千円	差引額	651,000千円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、467,752千円であります。</p> <p>2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく第17期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">469,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">731,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円	借入実行残高	469,000千円	差引額	731,000千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円												
借入実行残高	549,000千円												
差引額	651,000千円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円												
借入実行残高	469,000千円												
差引額	731,000千円												

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)																
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">155,071千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,622</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5,072</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">31,857</td> </tr> </table>	給与手当	155,071千円	賞与引当金繰入額	1,622	退職給付費用	5,072	販売促進費	31,857	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">136,700千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,513</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,147</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">29,812</td> </tr> </table>	給与手当	136,700千円	賞与引当金繰入額	1,513	退職給付費用	6,147	販売促進費	29,812
給与手当	155,071千円																
賞与引当金繰入額	1,622																
退職給付費用	5,072																
販売促進費	31,857																
給与手当	136,700千円																
賞与引当金繰入額	1,513																
退職給付費用	6,147																
販売促進費	29,812																

前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)												
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">49,113千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,891</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">10,820</td> </tr> </table>	給与手当	49,113千円	退職給付費用	1,891	販売促進費	10,820	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">45,539千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,979</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">10,099</td> </tr> </table>	給与手当	45,539千円	退職給付費用	1,979	販売促進費	10,099
給与手当	49,113千円												
退職給付費用	1,891												
販売促進費	10,820												
給与手当	45,539千円												
退職給付費用	1,979												
販売促進費	10,099												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">412,131千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">29,800千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">382,331千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	412,131千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	29,800千円	現金及び現金同等物	382,331千円	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">656,313千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">38,200千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">618,113千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	656,313千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	38,200千円	現金及び現金同等物	618,113千円
現金及び預金勘定	412,131千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	29,800千円												
現金及び現金同等物	382,331千円												
現金及び預金勘定	656,313千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	38,200千円												
現金及び現金同等物	618,113千円												

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,991株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,312株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月28日 定時株主総会	普通株式	17,373	750	平成22年9月30日	平成22年12月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、当第3四半期会計期間において、平成23年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を486株(総額36,887千円)取得いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式は2,312株(総額169,002千円)となっております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、記載事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ASPサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 35,701.30円	1株当たり純資産額 38,164.33円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 169.38円	1株当たり四半期純損失金額 873.55円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 168.38円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	3,922	20,159
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	3,922	20,159
期中平均株式数(株)	23,160	23,078
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	138	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 468.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 25.28円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 25.14円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	10,845	578
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	10,845	578
期中平均株式数(株)	23,162	22,903
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	-	128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度に比べて、著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社アルファクス・フード・システム
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社アルファクス・フード・システム
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 印

末川修公認会計士事務所

公認会計士 末川 修 印

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私どもが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更1．会計処理基準に関する事項の変更（1）固定資産の耐用年数及び減価償却の方法の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち金型について、耐用年数を4年から5年に変更するとともに減価償却の方法を定率法から定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士末川修との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。